

【草加市少年野球連盟規則】

草加市少年野球連盟は以下のように運営規則およびローカルルールを定めるものとする。

草加市少年野球連盟 審判部

(1) 試合の成立

- (a) 試合は7回戦（イニング）とする。ただし、後攻めが7回裏の全部あるいは一部の攻撃を必要としない場合や、審判がコールドゲームを宣告した場合は、短縮される。また、両チームが正式試合となった最終回の表・裏を完了してなお得点が等しいときは、別途（f）に定める特別延長戦（タイブレーク方式）によって勝者を決するものとする。
- (b) 審判のコールドゲーム宣告によって試合が打ち切れ短縮されても、3回（2回 1/2）5回（4回 1/2）を完了している場合は正式試合となる。また（g）の定める試合時間に関する規定によって、この規定回に達しなくても、正式試合となる場合がある。ここでいうコールドゲームとは、天候・事故など不測の事態によって、それ以上試合が進行できなくなったことなどにより、審判がコールドゲームを宣告したときや、後述の得点差による所定の規定のことを差す。
- (c) (b)の（4回 1/2）とは、5回表終了時点で後攻めが勝っている場合、あるいは後攻めが5回の裏攻撃の途中で先攻めの得点を上回ったときに、なんらかの理由で審判によりコールドゲームが宣告され、試合が打ち切られた場合をさす。
- (d) 天候、事故などによってコールドゲームが宣せられたときは、均等回の得点をもって勝敗を決す
- (e) 4回以降10点、5回以降7点差をもってコールドゲームとする。得点差によるコールドゲームを3回（2回 1/2）10点差及び5回（4回 1/2）7点差と規定する。ただし、当連盟主催大会の決勝戦に限り、得点差によるコールドゲームを設定しない。
- (f) 両チームが7回の表・裏を完了してなお得点が等しいとき、直ちに次のイニング以降を特別延長戦として続行し、得点の上回った方を勝者とする。特別延長戦は、最長2イニングまでとする。この2イニング実施してなお得点が等しいときは、抽選により勝者を決定する。特別延長戦は無死満塁で開始される。打席に入る打者は前イニングの最終打者の次打順者であり、走者は、一塁走者が打者の前打順者、二塁走者が打者の前々打順者、三塁走者が打者の前々々打順者である。
- (g) 特別延長戦が2イニング目に入った場合の打席に入る打者も、前特別延長戦イニングの最終打者の次打順者であり、塁上の走者も（1）と同じである。
- (h) 攻撃側は特別延長戦開始時点から通常の選手交代規則に従って代打、代走を起用することができるが、それによって退いた選手は、それ以後の特別延長戦に出場することはできない。また、特別延長戦前に既に退いている選手は、当然、この特別延長戦に出場することはできない。
- (i) 守備側は特別延長戦開始時点から通常の選手交代規則に従って、投手、野手の交代、または守備位置の変更をすることができるが、それによって退いた選手は、以後の特別延長戦に出場することはできない。また、投手と野手の入れ替えも同一イニングにおける規則に従わなければならない。
- (j) 特別延長戦前に既に退いている選手は、当然、この特別延長戦に出場することはできない。
- (k) 特別延長戦を2イニング行ってなお両チームの得点が等しいときは抽選によって勝敗を決するが、抽選の方法は、選手個人に抽選負けの精神的負担、責任がかからないように工夫された方法がとられる。

- (l) 試合時間は90分とする。90分を費やしていなくても(a)～(f)の定めるところによって勝敗が決した場合は、試合は終了する。また、90分を超えて新しいイニングには入らない。
- (m) 試合が90分を超過してなお5回(4回1/2)に達しない場合でも、先攻めがその回の裏を準備し終わって得点が勝っている場合は先攻めの勝ちとし、試合を成立させる。
- (n) 試合が90分を超過してなお5回(4回1/2)に達しない場合でも、後攻めがその回の表を準備し終わって得点が勝っている場合、および、その回の裏の攻撃途中で得点が先攻めを上回っている場合、または上回った場合は、後攻めの勝ちとし、試合を成立させる。
- (o) 上記(1)(2)によれば、試合時間が90分を超過した場合、もっとも若いイニングとしては、1回の裏途中であっても試合が成立することがあるということである。
- (p) 両チームの得点が等しいまま後攻めの攻撃が終了して90分を超過した場合は、7イニング達していなくても、特別延長戦を開始する。
- (q) 投手が他の守備位置につくことは、同一イニングで一度だけ許されている。イニングの初めが野手だった場合、投手になる前の野手は数えない。イニングが変われば最初から数え直しになるので、問題はない。なお、交代した投手が他の守備についたときは、同一イニングには再び投手に戻れない。

(2) 試合の進行

試合において90分時間制も導入している当連盟では、故意に時間を引き伸ばそうとするようなタイム等については、厳しく制限を加えられなくてはならないし、試合はスピーディーに運ばなければならない。

- (a) 試合中、スパイクの紐を意図的に結び直すなどのタイムは認めない。しかし実際に紐がほどけており、そのままプレイをした場合、危険だと予測されるときは、その限りではない。
- (b) タイムは一分間を限度とする。
- (c) 監督またはコーチが同一イニングに同一投手のところへ二度目に行くか、行ったとみなされた場合(伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手のところへ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。“連盟”では、交代した投手が、他の守備位置につくことが許される。なお、他の守備についたときは、同一イニングには再び投手に戻れない。
- (d) 捕手または内野手が一試合に投手のところへ行ける回数を七イニングスの試合にあっては三度以内とする。タイブレークとなった場合は、2イニングスに一度行くことができる。
- (e) 監督が投手のところへ行ける回数を七イニングスの試合にあっては三度以内とする。タイブレークとなった場合は、2イニングスに一度行くことができる。
- (f) 捕手または内野手が一試合に投手のところへ行きそこへ監督が投手のところへ行けば逆の場合も含め双方1回として数える。ただし投手交代の場合は監督が行った回数のみ数えない。攻撃側のタイムは三度以内とする。タイブレークとなった場合は、2イニングスに1回とする。攻撃側の監督およびコーチが90分の時間経過を狙ってタイムを要求したと、審判員が判断した場合はそのタイムに費やされる時間をロスタイムとして試合時間に含めないことを宣告する。

(3) 停止線に関するローカルルール

当連盟の試合会場は、ときとして学校校庭等が利用される場合があり、その際は、その校庭の構造を考慮して、試合進行に支障なきよう適宜停止線が設定される。

この停止線を投球・送球・打球が超えた場合は、基本としては公認規則に則った処理がなされる。当連盟のメイン球場である総合グラウンドAは一塁側・三塁側ともダッグアウトの延長上にフェンスが設けられているが、それが途切れた先については特に白線は引かないものの、フェンスの延長上に停止線があるものとする。よってこれを打球・送球が超えた場合は公認規則にしたがう。

(4) 投手の投球制限及び変化球について

- (a) 投手の投球制限については肘・肩の障害防止を考慮し、1日7イニングまでとする。

タイブレーク方式の直前のイニングを投げ切った投手に限り、投球制限を超えてタイブレークを投げるができる。但しダブルヘッダーの場合、第一試合の途中から出場した投手は①第一試合のイニング数（タイブレークを含む）②第二試合のイニング数（タイブレークを含む）の合計7イニングまでとする。投球イニングに端数が生じたときの取り扱いについてはアウト1つ未満であっても1球投球すれば1イニング投球したものと数える。投球イニングの制限については試合前必須確認事項とする。

- (b) 学童部の投手は変化球を投げることを禁止する。

(5) 選手、指導者、父兄に関する規則

- (a) 試合に出場させる選手は、あらかじめ連盟に対し、所定の用紙をもって選手登録をしなければならない。このとき選手は重複しないように、それぞれ背番号を保持する。背番号は0番から30番までとし、監督30、コーチ29・28の背番号はこの中に含まれるものとする。

- (b) 正式試合においてベンチに入れる者は以下のとおりとする。

(1) ベンチ入りが許される選手は、大会に先立ち選手登録が完了している選手で、そのうちの20名までとする。

(2) 指導者のベンチ入り有資格者は、代表、監督、コーチ、スコアラーで、その合計は5名までとする。

(3) 上記のほかに、極寒、極暑等で選手の肉体的補助が必要と認められる試合においては、母親等女性に限り2名のベンチ入りを許すことがある。

- (c) チームの選手、指導者（代表、スコアラーを除く）は同一のユニフォームを着て試合に臨まなければならない。ただし、なんらかの理由でユニフォームを着衣ができないのもやむえずと、理解できる事情があるときは、連盟本部に事前了承を得ることによって、許される場合がある。

- (d) 試合中指導者による相手チームの選手を混乱、萎縮させたり、けなしたり、揶揄したりするような言動は、厳しく禁ずる。これに反する者は、大会本部または審判により、退場を命じられる。

- (e) 試合中指導者による自チーム選手に対する恫喝、罵声等をもってする指示、注意等は、これを固く禁ずる。これに反する者は、大会本部または審判により、退場を命じられる。

- (f) 応援観戦中の父兄においても、選手に対する指示、恫喝、罵声、揶揄等の言動は、これを禁ずる。また鳴り物を使つての応援も禁止する。反する者は、大会本部または審判により、試合会場からの退場を命じられる。

(6) 選手の服装

- (a) 選手は③で定めるように、統一されたユニフォームを着衣しなければならないが、スパイクは同色であればメーカーが違うことによる不統一は許されるものとする。

- (b) 選手は、サングラス、ネックレス、ブレスレット等の着衣を禁ずる。ただし、視覚障害等でサングラスが必要と認められる選手については、連盟本部に事前了承を得ることによって、許される場合がある。

- (c) 選手の背番号は、その四隅をクリップ等で簡易止めすることを禁止する。背番号が途中で外れた場合、プレイおよびジャッジに支障をきたすおそれがあるため、背番号はユニフォームに縫い込むことを基本とする。

※ベンチ内における指導者のサングラス、ネックレス、携帯電話使用等も原則として禁止する。

(7) 審判員について

- (a) 草加市少年野球連盟が主催する公式試合は、連盟に所属する審判員によってジャッジされるものとする。
- (b) 大会によっては連盟審判員に加えて、帯同審判等で試合を行う場合がある。
- (c) 各チームは審判負担の公平のためと、連盟の健全な維持のため、連盟に対し、極力2名の審判員を登録し、積極的に審判業務を支援しなければならない。
- (d) 公式試合開催時は、登録審判2名のうち少なくとも1名は、審判を行わなければならない。どうしても2名とも審判ができないときは、審判長等に事前に連絡をするなどして、混乱が起きないようにしなければならない。

変化球のペナルティ

- (a) 変化球に対して“ボール”を宣告する。
- (b) 投手が変化球を投げた場合は、投げないように注意する。注意したにもかかわらず、同一投手が同一試合で再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。なお、その投手は他の守備につくことは許されるが、大会期間中、投手として出場することはできない。
- (c) 変化球が投げられたときにプレイが続けられた場合は、打者が一塁でアウトになるか、走者が次塁に達するまでにアウトになった場合は、プレイを無効とし、打者のカウントに“ボール”を加える。この場合状況によっては、攻撃側の監督の申し出があれば、プレイはそのまま有効とする。

※投手の変化球とは、意図的ではなくてもボールが変化しているのであれば、変化球と見做される。

ただしその変化の度合いが著しく打者の打撃が不利になると球審が判断するものに限られる
平成30年5月6日

(8) その他

以上のほかに、大会開始前に連盟より口頭によって、特別ルールや諸取り決めが伝達されることがある。